

いぶき

令和5年11月1日発行
第35号
二本松市農業委員会
☎0243-55-5148(直通)



▲左：エム牧場 代表取締役 吉田 和（やまと）さん
右：三保恵一市長

◀ 実際の商品例



▲ 移動する自動販売機の全景

令和5年7月21日、「移動する自動販売機」のお披露目式が二本松市役所で開かれました。
この販売システムは、市の「二本松市新事業チャレンジ補助金」を活用し有会社エム牧場が考案したもので、冷凍自動販売機と軽トラックを組み合わせたことで簡単に移動でき、軽トラックからの電力供給で稼働できるため様々な場所への出店が可能です。
また、家庭用100Vのコンセントから電力を供給することで長時間の稼働も可能となっています。
販売する商品は自社で生産

日本初!?
『移動する自動販売機』



する生体熟成和牛などがメインとなっており、脂身が少なく大人から子どもまでおいしく食べられるのが特徴です。
販売するメニューについては出店場所や時期によって変更する予定で、自社での生産・加工・販売を行うことによる中間コストの圧縮や、自動販売による人件費の削減などで安価な牛肉の提供を実現しているとのことでした。

▼ 販売メニューの一例



今後は道の駅やレジヤ施設等への出店を計画しており、出店場所についてはインスタグラムで周知予定となります。



▲ エム牧場のインスタグラムQRコード

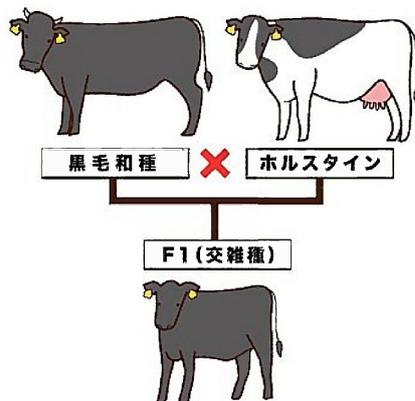


今回は岳温泉地区において長年酪農を営まれてきた、地域のリーダー的存在である目黒光一さんにお話をお伺いしました。



▲目黒光一さん

現在30頭のホルスタインを飼養しており、月毎の出荷乳量は24,000kgとのことでした。この他に重要な副産物であるF1(交雑種)の販売がありますが、最近の販売金額は下落傾向にあり伸び悩んでいるとのことでした。



▲F1とは和牛(雄牛)と乳牛(雌牛)の交雑種第一世代のこと

さらに追い打ちをかけるように飼料価格等の高騰により生産コストが増加しており、非常に厳しい経営状況となっていて、現状ではどうすることもできず打つ手なしという状況だということです。

全ての業種がそうであるように畜産業界にも物価上昇の波が押しよせています。「朝の来ない夜はない」という強い思いでなんとか乗りきって欲しいと思います。

(佐藤洋三委員)

現在畜産の危機と言われています。私は酪農の現状について報告させていただきます。

まず酪農危機はなぜ起こったのかですが、10年くらい前にバターが不足したことをきっかけに、国の支援のもとクラスター事業の活用で、全国的に乳量の増産に拍車がかかりました。

昨今の乳牛は改良が進み1頭当たりの乳量は大幅に増えました。



▲濃厚飼料とは穀物等を主とした栄養価が高い飼料

その能力を十分に発揮させるために濃厚飼料、良質な輸入牧草が必需品となっています。

そのような中、コロナの影響で牛乳や乳製品の需要が急激に減少しました。

それとあいまって、ヌレ仔牛価格の急落やウクライナ侵攻などの国際情勢による穀物類の輸入減少や価格の上昇、また、急速な円安

に伴う輸入牧草の高騰により急激に経営状態が悪化しています。



▲ヌレ仔とは生後間もない仔牛を指す言葉であり、特に乳用種の雄仔牛に用いられる場合が多い

乳価については、昨年と今年の2回値上げされましたが、配合・乾草飼料価格の値上げ分を吸収するまでにはいたっていません。

令和6年4月1日から相続登記が義務化されます!

相続登記がされていない所有者不明となっている土地の全国的な増加に伴い、これまで任意だった相続登記が義務化されます。田・畑などの農地もこの制度の対象となり、令和6年4月1日より前に相続した不動産についても義務化の対象となりますのでご注意ください。

▼農水省webページ
[不動産を相続した方へ]

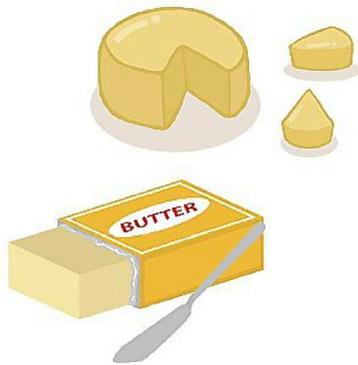


制度の詳しい内容や、各種手続き・必要書類等についてはお近くの法務局にご確認いただくか、法務省のホームページをご覧ください。



▲乳牛の大部分を占めるホルスタイン種

加えて、国・県・市町村等からの支援は一過性のものです。畜産は毎日休みなく家畜の世話をしなくてはなりません。収益が改善できず意欲を無くし廃業する農家が増加しています。そのような状況が続かないようにできる限り自給飼料の割合を増やすなどして、自助努力をしていきたいと思えます。



現在、あらゆる物の価格が上昇していますが、安心安全な国内畜産物・1個の卵・1000グラム肉・そしてあと一杯の牛乳消費にご理解ご協力をお願いいたします。
(武藤健之委員)



▲飼料となる牧草のロール



地域計画を策定します!

地域計画について

- ①「人・農地プラン」を法定化し、地域での話し合いにより目指すべき将来の農地利用の姿を明確化し、
- ②それらを実現すべく、地域内外からの農地の受け手を確保しつつ、農地の集約化を進めるために策定するものが地域計画となります。

令和7年3月31日までに市内全域で「地域計画」を策定する予定となっています。

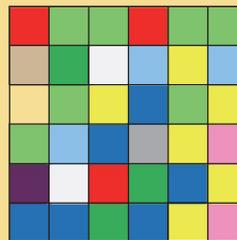
今後、目標地図作成のため地域の農業者や農地所有者の皆様へ将来の農地利用の意向調査（アンケート）を行いますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

人・農地プラン
(地域農業の将来の在り方)



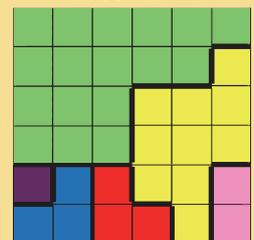
地域計画
(地域農業の将来の在り方
+目標地図)

現況図



耕作者がばらついていたり、遊休農地が点在している状態

目標地図

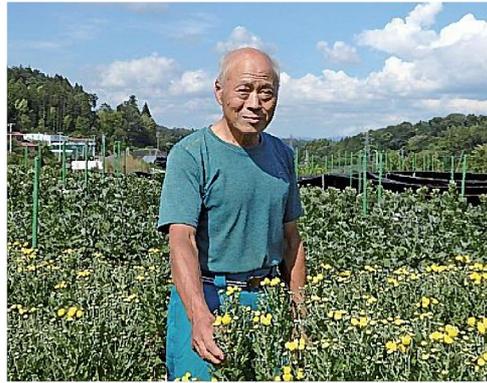


担い手への農地の集約・集積

65歳から農業に挑戦(大平・國分稔さん)

近年にない猛暑が続く8月上旬、出荷作業に追われる花き農家を訪問しました。

忙しい中、快く取材に応じていただいたのは、二本松市三合内で小菊栽培を営む國分稔さん(70歳)。



▲國分 稔さん

若いときから建築業をなりわいとして日々働き、会社の規模を大きくし息子さんに経営を任せられるようになった65歳から兼業で小菊栽培を始めたそうです。

5年たった今年、栽培面積を50アールまで増やし、現在専業農家

ます。出荷は8月から11月、お盆や彼岸のタイミングに合わせて出荷することが収益を大きく左右するポイントだと日々の栽培管理の苦労を語られました。

異常ともいえる今年の猛暑の影響を伺ったところ、今まで以上に「かん水」や「施肥」に気を配り管理したが、蕾(つぼみ)までは生育しても開花が遅れてしまつて、出荷のタイミングが難しくかつたとのことでした。



▲出荷基準を満たすか細かく選別

こうした苦労の中での出荷作業を聞いて驚きました。夜中の1時から箱詰め作業を始め、朝4時までにはJAへの出荷を済ませるとのこと。

出荷を終えたその日の日中に、翌日の出荷に向けての収穫と選別を行うそうです。

お盆や彼岸に墓前や仏前に美しい花を供え、先祖を供養できるのもこうした地道な作業があつてのことだと分かりました。



▲箱詰め前の小菊の束

取材を進める中で、新たなチャレンジについても語っていただきました。

今年の冬から、「椎茸(しいたけ)」と「ヒラタケ」の菌床栽培を

本格化するとのことでした。

福島県きのこ振興センターの指導を受け、直売をメインに栽培する計画とのことでした。

建築業の経験を生かし、建物の空間を最大限に使って収量アップを図ろうとする意欲に感銘を受けた取材となりました。

國分さんの複合経営が地元農家の今後の希望となるよう、これらの活躍を応援したいと思つています。この冬、地元の新酒とともに國分さんが育てたキノコを、焼いて煮て味わえるのを楽しみに待つていようと思つています。

(安齋浩一委員)



▲収穫前の小菊畑

令和5年度農業委員・ 農地利用最適化推進委員研修会

去る9月5日、パルセイりいざかにおいて県北地区・相双地区の農業委員、農地利用最適化推進委員など総勢49人が参加し研修会が開催されました。

当農業委員会からは二本松地域の平義一推進委員、安達地域の安齋秀明推進委員、東和地域の佐藤美由紀農業委員、岩代地域の遠藤康子推進委員が出席しました。

一般社団法人福島県農業会議奥平貢市代表理事副会長（二本松市農業委員会会長）、県北農林事務所家久来克之所長からあいさつがありました。



▲主催者あいさつを行う奥平副会長

続いて一般社団法人福島県農業会議所職員より「地域計画策定に向けた農業委員会の役割について」説明を受けました。



▲講師の増田紀彦氏（写真右）

その後、一般社団法人企業支援ネットワークNICE代表理事の増田紀彦氏を講師に「実演と実習で学ぶ座談会の効果的な進め方について」講習を受けました。8グループごとに1分間の自己紹介後に、講師から問題を出され、MFAメゾット（ワークシヨップ）、付箋紙を使った書き出しタイム、



▲グループごとに検討した結果を発表

意見共有、各班の発表が行われました。

最後に、一般社団法人全国農業会議所新聞事業部大出丈夫部長から「情報事業活動の強化について」説明を受け研修会が終了しました。

今回の研修会は農業委員と推進委員が一丸となって一つの問題を解決していく方法です。付箋紙に個人の考え、思い、アイデア等を書き出し、たくさん書き出したものの中から同じものを一つにまとめ話し合い、方向性を決めて解決していく実践型研修でした。とても有意義で楽しい研修会でした。今後に役立てて行きたいと思えます。

（遠藤康子委員）

「若手農業者の集い」を開催します

これからの二本松市の農業を担っていく概ね50歳未満の若手農業者を対象に、情報交換、意見交換、新たな横の連携を生み出す交流の場を設ける初めての試みとなります。

専業・兼業農家、これから農業を始めたい方など、農業の規模や営農類型に条件はありませんのでぜひご参加ください！

◎問い合わせ・申込先 農業振興課農政係
TEL (55)5116 FAX (22)8533

【日時】11月24日(金)
午後6時30分～
【場所】ラポートあだち(油井字瀧石16)
【内容】情報交換および懇親会
【会費】一人4千円(当日支払)
【申込方法】
11月10日(金)まで農業振興課へ
電話にてお申し込みください。



令和5年 作況調査

令和5年度農業委員会による作況調査を9月20日に実施いたしました。

残暑厳しい中、市内6箇所の圃場を回り各生産者から説明を受けました。

二本松地域原セ地区の佐藤浩さんの水田ではコシヒカリを作付けしています。

肥料高騰対策として牛糞堆肥を使用することで原肥を低減しているそうです。

今年を除草剤の使い方に大変苦労したそうですが、何とか例年並みの収量が期待できそうですと話されていました。



▲原セ・佐藤浩さん

岩代地域成田の遠藤一さんの水田ではコシヒカリ・サ

サニシキ・ミルクークイーンと3種類の水稲を作付けしていました。

個人販売や契約販売に力を入れており、補助事業等を利用して暗渠（あんきよ）排水を設置し作業効率を上げています。

今年はずの草刈りが大変でしたが昨年より多い収量が見込めるとの事でした。



▲成田・遠藤一さん

東和地域戸沢字原の坂浦穰さんの果樹園ではリンゴ3種類、フジ・アキアカネ・玉林を栽培しています。

坂浦さんは埼玉県から移住した新規就農者で今年で6年目になります。

収量は昨年並みとの事でし

上・農地拡大に取り組んでいるところでした。



▲戸沢・坂浦穰さん

東和地域太田字白髭の農事組合法人白髭宿は組合員12人で構成され、農事組合代表の佐藤久さんから説明を聞きました。

水田ではひとめぼれと農林21号を栽培しており、10月には農業体験も開催されました。

地域が一体となり各種補助事業を利用し、圃場を昔のままの状態で改良したことで地域には貴重な生き物も数多く生息しているそうです。

今年の収量は平年並みとの事でした。



▲太田・佐藤久さん

安達地域米沢字名目志の佐藤孝志さんの水田では乾田直播栽培でコシヒカリ・在来品種2種を栽培しています。

完全無耕起での直播なので除草が一番大変で、収量は別として経費・労力軽減を目標に栽培しているそうです。



▲米沢・佐藤孝志委員



農業委員会からのお知らせ

農地を売りたい、貸したい
(農業経営規模縮小)方は
農業委員会事務局まで
ご相談ください。

お問い合わせ先

農業委員会事務局(市役所2階)

☎ 55-5148

FAX 22-8533

現在あっせんを依頼されている農地

◇売りたい・貸したい

所在地	地目等	面積(アール)
竹ノ内	畑2筆	4

農地の売買や転用許可申請手続きはお済みですか？

農地を農地以外に利用する場合や、売買などの権利の移動には農業委員会の許可が必要になります。事前に農業委員会事務局にご相談ください。

転用完了後や非農地証明による地目変更登記はお済みですか？

転用許可を受け農地を農地以外にした場合は、速やかに地目変更登記を行ってください。手続きが行われていないため、後々農業委員会事務局に相談に訪れるケースが増えています。

全国各地の今の話題が満載

全国農業新聞を購読してみませんか？

農業に関する情報や地域の話題や経営と暮らしに役立つ情報をお伝えします。

○発行：毎週金曜日(月4回発行)

○購読料：月額700円(送料込み)



※購読申込みは農業委員、農地利用最適化推進委員または農業委員会事務局

農業委員会への届出はお済みですか？

- 相続(遺産分割・包括遺贈を含む)
- 法人の合併
- 時効取得等

により農地の権利を取得した場合は、相続等の届出をしてください。

編集後記

農業委員会だより「いぶき」を最後までお読みいただき誠にありがとうございます。本年度も春先の遅霜、水田の水不足が心配されました。また、夏の猛暑日が長く続いて、野菜・水稲などの被害が心配されましたが概ね持ち直したようです。

「いぶき」が地域に根ざした広報紙になるように、広報委員のメンバー、事務局がいろいろな場面で情報を提供しています。農業関係の新しい情報などあれば農業委員会にお声がけいただけたらありがたいです。

(佐藤孝委員)



広報委員会

委員長

副委員長

委員

野地太郎

奥平貢市

奥平貢市

遠藤康子

佐藤洋三

石川重彦

安齋浩一

菊地清吉

武藤栄利

大内和長

佐藤孝

松本太